

## 令和2年 第6回定例会の会議概要記録

### 会議内容の記録

教育長

#### 日程第1 開会

令和2年第回定例会を開会します。

教育長

#### 日程第2 議事録署名委員指名

議事録署名委員を石前委員と高力委員にお願いします。

教育長

#### 日程第3 教育長報告

臨時休業については、4月27日から4日間の休業を行いました。5月15日に遠隔授業の試行ということで、赤碕小学校の6年生を対象に行いました。

また、5月21日には、船上小学校で学校と家庭の間でデータのやりとりをするというかたちで行いました。来週は赤碕中学校で学校と家庭でうまくいくか試験的に確認を行う予定としています。うまくいけばネットワーク環境もそろっていないが、出来るところからということで行っております。

今回はGIGAスクール構想で生徒一人に一台端末を整備ということで10月には全て整備が出来る予定としています。

5月22日に予定していました人権同和教育推進協議会はコロナ感染症拡大対策として中止となりました。教育委員の連絡協議会も書面評決となりましたので、教育委員の皆さまから賛成がどうかを聞いていきたいと思っております。

今後の予定ですが、学事訪問の予定が入ってきます。県教委と教育長と指導主事で行います。教育委員の皆さまもご参加をお願いしたいと思います。6月18日には公開授業でデジタル教科書を使用することになりました。

緊急事態宣言の解除を受けまして、中学校はクラブ活動を開始しております。県内に限って対外試合を認めるということになっております。それからスポーツ少年団の活動についても県内に限って対外試合を認めるということです。中学校については、中学総体がなくなりました。まったく試合が無いということではいけないということで中部だけでも中学総体にかわるものを調整しています。まなびタウンの開館につきましては、感染症拡大対策を行ったうえで通常に近いかたちで開館を行っていくものとし、社会体育施設につきましては、感染症対策を行ったうえで、町

外の利用者も利用可能にしていくこととしております。トレーニングルームにつきましては、どのような利用制限を設けるかということを検討しておりますけれども、6月1日から利用できるようにしています。

#### 日程第4

教育長 議案第46号「琴浦町社会体育施設条例の一部改正について」提案をお願いします。

社会教育課長 琴浦町社会体育施設条例の一部改正について、議決を求めるものです。  
社会教育課 資料により説明  
～資料に基づき協議～

教育長 承認してよろしいでしょうか（全員賛意）

教育長 議案第47号 欠番

教育長 議案第48号「響け！カウベル合唱団活動補助金交付要綱の制定について」提案をお願いします。

社会教育課長 響け！カウベル合唱団活動補助金交付要綱の制定について、議決を求めるものです。

社会教育課 資料により説明  
～資料に基づき協議～

教育長 承認してよろしいでしょうか（全員賛意）

教育長 議案第49号「琴浦町赤碕地区公民館運営協議会委員の委嘱について」提案をお願いします

社会教育課長 琴浦町赤碕地区公民館運営協議会委員の委嘱について、同意を求めるものです。

社会教育課 資料により説明  
～資料に基づき協議～

教育長 同意してよろしいでしょうか（全員賛意）

教育長 議案第50号 「学校給食費の額の決定について」提案をお願いします。  
教育総務課長 学校給食費の額の決定について議決を求めるものです。

教育総務課 資料により説明  
～資料に基づき協議～

教育長 承認してよろしいでしょうか（全員賛意）

教育長 議案第51号「財産の取得について（液晶プロジェクター）」提案をお願いします

いします。

教育総務課長 財産の取得について（液晶プロジェクター）について意見を求めるものです。

教育総務課 資料により説明

～資料に基づき協議～

教育長 承認してよろしいでしょうか（全員賛意）

教育長 議案第 52 号「令和 2 年度（6 月期）補正予算要求について」提案をお願いします。

教育総務課長 令和 2 年度（6 月期）補正予算要求について議決を求めるものです。

教育総務課 資料により説明

～資料に基づき協議～

教育長 承認してよろしいでしょうか（全員賛意）

協議事項について

下記協議事項について資料により説明

- 1 令和元年度教育行政の点検及び評価について
- 2 令和 2 年度琴浦町教育関係要覧について
- 3 事務委任の案件の取り扱いについて
- 4 タブレットの端末運用について

報告事項について

校区外就学について資料により説明

その他

東伯地区教育委員会連絡協議会定期総会について資料により説明

次回委員会議開催日

次回委員会の開催日時を 6 月 23 日（火）13 時 30 分からとします。

閉会

本日の委員会は以上で閉会とします。

令和2年第6回琴浦町教育委員会の内容を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年5月25日

署 名

署 名